

令和7年12月26日

入院患者ご家族様各位

北2病棟の機能変更に関するお知らせ

平素は、当院の病棟運営にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨今の精神保健福祉法改正や診療報酬改定により、国はこれまでの入院医療中心の施策から、患者様の地域生活への移行を一層推進する方針を示しております。

当院としましては、この国の施策に則り、患者様が退院後に地域で安定した日常生活を送るための支援をさらに充実させるべく、この度「北2病棟(精神療養病棟)」を、令和8年1月1日より「地域移行機能強化病棟」へ移行し、運営していくことといたしました。

この病棟は、1年以上の入院が見込まれる患者様や長期入院されている患者様に対し、退院後に地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活に向けた訓練や支援を集中的に実施する病棟です。

地域移行機能強化病棟では、精神保健福祉士、作業療法士、看護師等の多職種が連携し、以下のような支援を積極的に提供してまいります。

- ・ピアサポーター（精神障害の経験者）や地域の事業所と連携した交流会の開催
- ・日常生活に必要なスキル（家事、金銭管理、対人関係など）の習得を目的としたプログラムの実施
- ・地域の社会資源（グループホーム、就労支援事業所など）の見学や利用調整
- ・退院に向けた個別の支援計画の作成と実行

今回の機能変更は、患者様一人ひとりが望む地域生活を実現するための体制強化を目的としております。入院患者様およびご家族様におかれましては、本変更の趣旨をご理解いただき、地域移行の促進にご協力いただけますようお願い申し上げます。

医療法人慈光会東武丸山病院
院長 今村 純子